

外来感染対策向上加算の算定について

患者様が安心できる医療を提供するため、「外来感染対策向上加算」の施設基準の届出を行い、外来感染対策向上加算(患者様1人につき初診・再診等に関わらず月1回6点)を算定させていただきます。

【主な感染症対策】

- 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等)が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けて診察を行います。
- 感染予防策として職員のマスクや手袋、防護服の着用、消毒液の設置等を行います。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して関係機関と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け院内感染対策の向上に努めます。

上田診療所 所長 矢島 恭一